

証券コード 3676
平成26年6月10日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社ハーツユニテッドグループ
代表取締役社長 宮 澤 栄 一

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階「天平」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第1期（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
（注）当社の第1期事業年度は平成25年10月1日から平成26年3月31日までであります。当連結会計年度は平成25年4月1日から平成26年3月31日までであります。
 2. 第1期（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役および監査役の報酬等の額承認の件 |

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.heartsunitedgroup.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成25年10月1日から
平成26年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

当社は、平成25年10月1日に単独株式移転の方法により株式会社デジタルハーツの完全親会社として設立されました。このため、当社の第1期事業年度は平成25年10月1日から平成26年3月31日までとなりますが、当社の連結計算書類は連結子会社となった株式会社デジタルハーツの連結計算書類を引き継いで作成しているため、当連結会計年度は平成25年4月1日から平成26年3月31日までとなります。また、単独株式移転の方法による株式移転のため、連結の範囲に実質的な変更はありませんので、前期と比較を行っている項目については株式会社デジタルハーツの平成25年3月期の連結業績との比較を行い、前連結会計年度末との比較を行っている項目については同社の平成25年3月期連結会計年度末との比較を行っております。

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和等の各種経済政策を背景に、企業収益ならびに雇用・所得環境の改善が見られるなど、景気は回復基調で推移したものの、新興国および欧州等に起因する世界経済の下振れリスクの存在により、先行き不透明な状況が依然として続いております。

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及によるデバイスの複雑化ならびにインターネット環境の飛躍的な進展により、コンテンツおよびサービス等の変化に伴うビジネスモデルの多様化が急速に進んでおり、この流れを受け、当社グループの収益機会も増加するものと見込んでおります。

特に、デバッグ事業と関連するソフトウェア・コンテンツ市場においては、高品質な製品開発に対する社会的ニーズがますます多様化かつ高度化する傾向にあり、不具合を検出するデバッグ工程のアウトソーシング需要が拡大しております。

このため、当社グループでは、成長が見込まれるデバッグ事業において、国内外で増加傾向にあるデバッグ需要のさらなる取り込みおよび付加価値の高いサービス提供に注力し、製品の品質向上を支えるパートナーとして顧客企業からの高い信頼を獲得してまいりました。

また、メディア事業およびその他の事業においても、プロモーションや開発等のサービス提供を通じ、その実績を着実に積んでまいりました。

さらに、事業の垣根を越えたグループ連携による多角的な業容拡大を実現するため、システム開発事業を展開している株式会社ネットワーク二を子会社化するなど、グループ事業の拡充を推進してまいりました。

以上の結果、デバッグ事業の伸長がグループ全体の業績に大きく貢献し牽引するとともに、メディア事業およびその他の事業も堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は10,137,958千円(前期比47.2%増)、営業利益は1,780,834千円(前期比79.1%増)、経常利益は1,788,544千円(前期比79.5%増)、当期純利益は1,087,820千円(前期比87.7%増)となりました。

■連結業績

	前期 平成25年3月期	当期 平成26年3月期	増減率
売上高	6,885,950千円	10,137,958千円	47.2%
営業利益	994,184千円	1,780,834千円	79.1%
経常利益	996,503千円	1,788,544千円	79.5%
当期純利益	579,513千円	1,087,820千円	87.7%

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益は営業利益ベースとなっております。

(1)デバッグ事業 売上高 8,798,089千円、セグメント利益 2,631,232千円

当セグメントにおいては、顧客企業が求める、不具合のない高品質な製品の開発に貢献すべく、製品の品質保持および品質向上に必要な不可欠な最終チェックであるデバッグ工程のアウトソーシングサービスを提供しております。

①デバッグ事業：コンシューマゲームリレーション 売上高 3,392,791千円

主に、コンシューマゲームソフト向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるコンシューマゲーム市場では、販売が堅調である「ニンテンドー3DS™」および「PlayStation® Vita」に加え「PlayStation®4」の新型ハードの登場により、複数のハードに向けたタイトルの開発が増加しております。

このため、当社グループの顧客企業においては、開発に係る工数が増加および集中する傾向にあり、デバッグ工程のアウトソーシングが拡大しております。

当社グループでは、それらのデバッグニーズを取り込むため、既存顧客との関係強化に注力し、開発の初期段階から品質管理工程に関する総合的なサービス提供に努めたことにより、大型案件を受注してまいりました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちコンシューマゲームリレーションの売上高は3,392,791千円(前期比26.4%増)となりました。

②デバッグ事業：デジタルソリューションリレーション 売上高 3,016,820千円

主に、モバイルコンテンツ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるモバイルコンテンツ市場では、多種多様なスマートフォンアプリの充実化が進んでおり、特に成長著しいソーシャルゲーム市場においては、ゲーム性を追求した表現の自由度が高いダウンロード型であるネイティブアプリ開発への移行により、開発規模の増大が進むとともに、タイトル数も増加しております。

このため、当社グループでは、ソーシャルゲーム案件において、従来のブラウザ上で動作するゲーム案件に加え、新たにデバッグニーズが発生したネイティブゲーム案件の受注獲得にも注力してまいりました。

また、顧客ニーズに対応したサービス提供に努めたことで継続的な案件を受注し、既存顧客企業との取引規模の拡大を実現したほか、新たに取引を開始した顧客企業からも安定的に案件を受注することができました。

さらに、システム検証案件における受注体制の強化や、サイバーセキュリティサービス等の新サービスの開発を通じ、事業領域の拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちデジタルソリューションリレーションの売上高は3,016,820千円(前期比55.1%増)となりました。

③デバッグ事業：アミューズメントリレーション 売上高 2,388,477千円

主に、パチンコおよびパチスロ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場である日本国内の遊技機業界では、ユーザーの拡大につながるゲーム性が豊かな遊技機の開発が進んでおります。

このため、当社グループの顧客企業においては、内部設計の複雑化および映像面での演出ボリュームの増大により、デバッグに要する作業工数も増加しております。

当社グループでは、増加するデバッグ工数に対応した効率的なデバッグ体制の提案や、デバッグに関連する周辺分野のサービス拡充を推進するなど、付加価値の高いサービス提供に注力し、顧客企業のアウトソーシング需要に対応してまいりました。

また、主要顧客からの受注の確保に努めるとともに、パチスロ案件を中心とした新規案件の受注獲得にも注力し、積極的な営業活動に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちアミューズメントリレーションの売上高は2,388,477千円(前期比36.3%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度のデバッグ事業の売上高は8,798,089千円(前期比37.9%増)、セグメント利益は2,631,232千円(前期比51.1%増)となりました。

(2) メディア事業 売上高 483,581千円、セグメント利益 35,427千円

当セグメントにおいては、日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営を通じ、サイト上でゲームメーカーをはじめとする顧客企業に広告サービスの提供を行い、プロモーション活動を支援しております。

当サイトでは、独自取材による付加価値の高い情報をスピーディに配信することで、メディアとしての信頼性の維持および確保に努めブランド価値の向上に取り組んでまいりました。

その具体的な取り組みとして、スマートフォン向けサイトのリニューアルやユーザー参加型の企画の実施など、ユーザーとの接点の強化に取り組むとともに、積極的な取材活動を通じ、ユーザーが求める情報配信に努めてまいりました。

また、これまで培ってきたユーザーへの発信力および影響力を活かし、顧客企業からの長期契約案件の獲得に注力し、安定した収益の拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度のメディア事業の売上高は483,581千円、セグメント利益は35,427千円となりました。

(3) その他 売上高 880,653千円、セグメント損失 △45,691千円

当社グループでは、多様な収益源を確保することにより安定的な事業の成長を図るべく、新しいマーケットへの参入や事業ノウハウを活用した新規事業の開発に積極的に取り組んでおります。

その他の事業では、ゲーム開発のサポートを行う「開発アウトソーシング事業」、映像加工技術全般に関するサービスを提供している「映像制作事業」、不具合情報のポータルサイトを運営する「Fuguai.com事業」、クリエイターの育成支援を行う「デジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業」等の業務を行っております。

また、グループ事業の拡充とともに、既存事業との高いシナジー効果が期待できるため、システム開発事業を行う株式会社ネットワーク二を平成25年12月より子会社化したことに伴い、当連結会計年度より新たに「システム開発事業」等を開始しております。

当連結会計年度においては、その他の事業の売上高は880,653千円、セグメント損失は△45,691千円となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は198,015千円となりました。その主なものは以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に取得した主要設備

デバッグ案件の受注増加に対応するため、笹塚Lab. (ラボ) および福岡Lab. (ラボ) の増床ならびに京都Lab. (ラボ) の移転増床等をしたことにより、建物に91,300千円の設備投資を行っております。

さらに多様化する顧客ニーズに対応したサービス拡充の観点から、デバッグ機材等の充実を図るため、工具、器具及び備品に66,156千円の設備投資を実施しております。

(2) 当連結会計年度中において継続中の主要な設備の新設、拡充

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金および借入金により調達しており、当連結会計年度においては、金融機関より1,600,000千円の調達を実施する一方、1,149,895千円を返済いたしました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、収益基盤の強化を図るとともにさらなる成長を実現するため、下記4点を主要な課題として認識し、その対応に取り組んでまいります。

(1) 人材の確保および育成

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、高い専門性を有する優秀な人材の確保および将来を担う人材の育成が経営上の重要な課題であると認識しております。

特に、当社グループの主力事業であるデバッグ事業においては、高品質なサービスをスピーディかつ継続的に提供できる組織体制を整備するため、多数の臨時従業員であるテスターを常時確保するとともに、人材育成を通じデバッグスキルの向上を図ることが不可欠となっております。

そのため、当社グループでは、株式会社デジタルハーツを中心に、人材確保を目的としたLab. (ラボ) の戦略的な全国展開や、社員登用制度を通じて、優秀な人材基盤の構築に継続的に取り組んでまいります。

また、海外子会社においては、株式会社デジタルハーツとの連携を通じ現地のテスターの教育研修活動を実施することで、グローバルなデバッグサービスの運営体制の基盤強化を図ってまいります。

(2) サービスの付加価値向上について

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンをはじめとするデバイスの高機能化に伴い、新たなコンテンツおよびサービスの開発が活発化しているため、それらの市場環境の変化および顧客ニーズの多様化に柔軟に対応することが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、デバッグ事業を中心に培ってきた競争優位性および多様性を原動力としつつ、事業および地域の垣根を越えたグループ全体のノウハウを結集することで、開発からプロモーションまでの幅広い工程において包括的なサービスを顧客ニーズにあわせて提供するとともに、新サービスの開発にも積極的に取り組むことで、付加価値の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

(3) サービスの海外展開について

当社グループは、海外へのサービス展開も長期持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループではデバッグ事業を、北米、韓国およびタイの海外子会社を通じて展開し、長期持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めてまいりました。

今後も、高い収益性と成長性が期待される市場に対してサービスを提供することを基本方針とし、当社グループの事業運営をグローバルに推進いたします。

(4) 事業領域の拡大および新規事業の推進について

当社グループでは、デバッグ事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、M&A等を活用した多角的な事業規模の拡大や独自性を追求した新規サービスの開発に積極的に取り組んでまいりました。今後も、新たな事業領域の開拓や新規事業の創出・発展に注力するとともに、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

区 分	第1期 (当連結会計年度) 平成26年3月期
売上高(千円)	10,137,958
経常利益(千円)	1,788,544
当期純利益(千円)	1,087,820
1株当たり当期純利益(円)	91.92
総資産(千円)	7,160,543
純資産(千円)	3,766,848
1株当たり純資産額(円)	311.26

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成25年10月1日に単独株式移転の方法により設立されたため、当連結会計年度のみを記載しております。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入して表示しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
株 式 会 社 デ ジ タ ル ハ ー ツ	276百万円	100.0%	デバッグ事業 その他
DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.	1,000百万韓国ウォン	100.0%	デバッグ事業 その他
DIGITAL Hearts USA Inc.	1,559千米ドル	100.0%	デバッグ事業
DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.	6百万タイバーツ	49.0%	デバッグ事業 その他
株 式 会 社 G & D	50百万円	100.0%	その他
株式会社デジタルハーツ・ビジュアル	90百万円	100.0%	その他
A e t a s 株 式 会 社	89百万円	100.0%	メディア事業
株 式 会 社 ネ ッ ト ワ ー ク ニ ー	15百万円	66.4%	その他

- (注) 1. 平成25年10月1日付けで株式会社デジタルハーツは単独株式移転の方法により当社を設立し、同社は当社の完全子会社となりました。また同日付けで当社は株式会社デジタルハーツの子会社6社(DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.、DIGITAL Hearts USA Inc.、DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.、株式会社G&D、株式会社デジタルハーツ・ビジュアル、Aetas株式会社)の株式全てを現物配当により取得しております。
2. 株式会社ネットワークニーは、当社が平成25年11月29日付けで株式156株(66.4%)を取得したことにより、当連結会計年度より子会社となっております。
3. DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.は、当社の議決権比率が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。

7. 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業	主 要 サ ー ビ ス
デバッグ事業	・主に家庭用ゲームやオンラインゲーム等を対象としたコンシューマゲーム分野 ・主にソーシャルゲームやスマートフォン向けアプリ等のモバイルコンテンツ等を対象としたデジタルソリューション分野 ・主にパチンコやパチスロを対象としたアミューズメント分野 上記分野におけるデバッグ工程のアウトソーシングサービスおよびその関連サービス
メディア事業	総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営を通じたプロモーション活動支援サービス等
そ の 他	・ゲーム開発のサポートを行う開発アウトソーシング事業 ・コンテンツプログラムから基幹システムまで幅広い開発を行うシステム開発事業 ・映像加工技術全般に関する包括的なサービスを提供する映像制作事業 ・不具合情報のポータルサイト「Fuguai.com」を運営するFuguai.com事業 ・クリエイターの育成支援を行うデジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業

8. 主要な事業所等（平成26年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区

(2) 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 デ ジ タ ル ハ ー ツ	東 京 都 新 宿 区
DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.	韓 国 ソ ウ ル 市
DIGITAL Hearts USA Inc.	米 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州
DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.	タ イ 王 国 バ ン コ ク 都
株 式 会 社 G & D	東 京 都 渋谷 区
株式会社デジタルハーツ・ビジュアル	東 京 都 新 宿 区
A e t a s 株 式 会 社	東 京 都 港 区
株 式 会 社 ネ ッ ト ワ ー ク ニ ー	東 京 都 千 代 田 区

9. 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
デバッグ事業	137 [2,091]	7 [642]
メディア事業	24 [5]	2 [△2]
その他	78 [19]	56 [10]
全社(共通)	38 [28]	△4 [1]
合計	277 [2,143]	61 [651]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には常用のアルバイトおよび派遣社員を含んでおります。
4. 前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が651名増加しておりますが、これは主にデバッグ事業の事業拡大によるものであります。
5. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

10. 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,100,000千円
株式会社りそな銀行	200,000千円
日本生命保険相互会社	100,000千円
株式会社みずほ銀行	100,000千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 38,400,000株
2. 発行済株式の総数 11,944,200株（自己株式2株を含みます。）
3. 株主数 3,892名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宮 澤 栄 一	5,200,000株	43.53%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	874,800株	7.32%
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	464,300株	3.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	342,600株	2.86%
野村信託銀行株式会社(投信口)	325,000株	2.72%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505041	300,000株	2.51%
ピーエヌワイエム エスエーエヌブイ ピーエヌワイエム クライアント アカUNT エムピーシーエス ジャパン	267,162株	2.23%
若 狭 泰 之	240,000株	2.00%
川 口 兼 一 郎	180,000株	1.50%
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー	178,124株	1.49%

（注） 持株比率は、自己株式(2株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における新株予約権等の状況

(1) 新株予約権等の内容の概要

発行回次 (発行日)	新株 予約権 の数	新株予約権の目的 となる株式の種類 および数	発行 価額	新株予約権の行使時 の1株当たりの払込 金額	新株予約権を行使 することができる 期間
株式会社ハーツユニ テッドグループ 第2回新株予約権 (平成25年10月1日)	1個	当社普通株式 1,200株	無償	192円	平成25年10月1日から 平成26年10月31日まで

- (注) 1. 平成25年10月1日を効力発生日とする株式移転により当社の完全子会社となった株式会社デジタルハーツが発行していた同社第2回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する同新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき、平成25年10月1日に交付したものです。
2. 上記の新株予約権の権利行使の条件は、以下のとおりとなっております。
- 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- 新株予約権の譲渡および質入は、これを認めないものとする。
- その他の条件は、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当社役員が保有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 澤 栄 一	CEO
取 締 役	松 本 壮 志	
取 締 役	風 間 啓 哉	
常 勤 監 査 役	伊 達 将 英	
監 査 役	寺 尾 幸 治	みなと協和法律事務所 弁護士
監 査 役	高 井 峰 雄	
監 査 役	二 川 敏 文	

- (注) 1. 監査役寺尾幸治氏、高井峰雄氏および二川敏文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏につきましては、東京証券取引所に対し、いずれも独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役伊達将英氏は株式会社デジタルハーツの管理部門での経理経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役高井峰雄氏および二川敏文氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (一)	30,999千円 (一千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	7,740千円 (4,500千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (3名)	38,739千円 (4,500千円)

- (注) 1. 役員の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針は特に定めておりませんが、職責等を勘案して決定しております。
2. 取締役および監査役の報酬は、定額の月額報酬である基本報酬のみから構成されております。
3. 最初の定時株主総会終結の時点までの取締役の報酬限度額は、定款附則第2条において月額3,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与を含まない）と定めております。
4. 最初の定時株主総会終結の時点までの監査役の報酬限度額は、定款附則第2条において月額200万円以内と定めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 監 査 役	寺 尾 幸 治	当事業年度開催の取締役会には16回中14回、監査役会には7回中7回出席し、弁護士としての専門的知見により、主にコーポレートガバナンス等の観点から意見を述べております。
社 外 監 査 役	高 井 峰 雄	当事業年度開催の取締役会には16回中16回、監査役会には7回中7回出席し、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社 外 監 査 役	二 川 敏 文	当事業年度開催の取締役会には16回中15回、監査役会には7回中7回出席し、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11,700千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,550千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数および業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるDIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づく責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。

受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7. 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

8. 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

9. 辞任した会計監査人または解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

Ⅵ. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制システムの構築の基本方針について取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、適正かつ健全に遂行されるためのコンプライアンス体制を構築する。

代表取締役社長、内部監査室、管理部門は、コンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、コンプライアンス体制の強化を図るものとする。

また、監査役は、コンプライアンスの状況について定期的に監査を実施し、法令等の違反の抑制、防止に寄与するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、法令および社内規程に従い、適切に保存、管理する。

また、取締役および監査役から閲覧の要請があった場合には、すみやかに閲覧に供することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な損失を及ぼすおそれのあるリスクについては、リスクマネジメント規程に基づきグループ全体において防止活動を実施するとともに、重要なリスクについてはグループ経営会議等において対処方針を検討し、グループ横断的に取り組むものとする。

なお、重大なリスクが顕在化した場合には、代表取締役社長または代表取締役社長が指名する責任者を対応責任者とする緊急対策チームを設置し、適時、適切に対応策を講じるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

毎月1回、定例の取締役会を開催し、重要事項の審議および決定を行うとともに、経営活動の適正化、効率化の観点から、必要に応じて随時取締役会を開催し、取締役会の機能強化を図るものとする。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程および法令等に基づきグループ会社の状況に応じて適切な管理、指導等を行うとともに、グループ会社における重要事項の決定を事前承認事項とすること等により、グループ全体の経営管理を行うものとする。

また、当社は、原則として各グループ会社に役員を派遣し監視・監督を行うとともに、当社の内部監査人は、グループ全体の監査を適切に実施するものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、各取締役との協議の上、専任または兼任による使用人を置くこととする。

また、補助使用人の職務については、取締役から独立性を確保するものとし、人事異動、人事考課等については、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会に出席するとともに、グループ経営会議等当社の重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務の執行状況について報告を求めることができるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査人および会計監査人と定期的に情報交換、意見交換を行い、相互に連携して監査を実施するものとする。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、法律に則して断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するような行為を行わないことを基本方針とする。

管理部門を統括対応部門とし、不当要求防止責任者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条）を選任し、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対して組織的に毅然とした姿勢で対応する体制を整備するとともに、役員および従業員等に対し、教育・研修等により関連法令、規則の内容を周知徹底することとする。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜是正するとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を確保するものとする。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）を定めておりませんので、該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,549,319	流 動 負 債	3,372,863
現 金 及 び 預 金	3,693,276	短 期 借 入 金	1,610,200
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,483,727	リ ー ス 債 務	7,324
た な 卸 資 産	16,254	未 払 法 人 税 等	518,120
繰 延 税 金 資 産	94,816	賞 与 引 当 金	49,612
そ の 他	264,629	未 払 費 用	524,235
貸 倒 引 当 金	△3,384	そ の 他	663,370
固 定 資 産	1,611,223	固 定 負 債	20,830
有 形 固 定 資 産	323,470	長 期 借 入 金	12,150
建 物	180,746	リ ー ス 債 務	7,897
車 両 運 搬 具	12,016	資 産 除 去 債 務	782
工 具、器 具 及 び 備 品	123,774	負 債 合 計	3,393,694
リ ー ス 資 産	6,933	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	695,549	株 主 資 本	3,687,797
の れ ん	595,594	資 本 金	300,571
リ ー ス 資 産	2,483	資 本 剰 余 金	300,571
そ の 他	97,471	利 益 剰 余 金	3,086,659
投 資 そ の 他 の 資 産	592,203	自 己 株 式	△4
投 資 有 価 証 券	129,388	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	29,984
繰 延 税 金 資 産	19,778	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,989
敷 金 及 び 保 証 金	258,269	為 替 換 算 調 整 勘 定	25,995
そ の 他	192,847	少 数 株 主 持 分	49,066
貸 倒 引 当 金	△8,081	純 資 産 合 計	3,766,848
資 産 合 計	7,160,543	負 債 純 資 産 合 計	7,160,543

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年 4 月 1 日から
平成26年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,137,958
売 上 原 価		6,653,527
売 上 総 利 益		3,484,431
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,703,596
営 業 利 益		1,780,834
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,236	
受 取 配 当 金	319	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	12,708	
業 務 受 託 料	2,400	
そ の 他	6,321	22,985
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,893	
為 替 差 損	2,954	
そ の 他	5,427	15,276
経 常 利 益		1,788,544
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	767	
負 の の れ ん 発 生 益	3,294	
移 転 補 償 金	14,294	18,355
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,083	
事 務 所 移 転 費 用	13,329	14,412
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,792,487
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	736,788	
法 人 税 等 調 整 額	△36,441	700,347
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,092,140
少 数 株 主 利 益		4,319
当 期 純 利 益		1,087,820

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	274,167	234,166	2,227,777	—	2,736,111
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	2,498	2,498			4,996
株式移転による増加	23,905	63,906	△87,811		—
剰 余 金 の 配 当			△141,127		△141,127
当 期 純 利 益			1,087,820		1,087,820
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	26,404	66,404	858,881	△4	951,686
当 期 末 残 高	300,571	300,571	3,086,659	△4	3,687,797

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	3,272	15,465	18,738	32,118	2,786,968
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					4,996
株式移転による増加					—
剰 余 金 の 配 当					△141,127
当 期 純 利 益					1,087,820
自 己 株 式 の 取 得					△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	716	10,529	11,246	16,947	28,194
当 期 変 動 額 合 計	716	10,529	11,246	16,947	979,880
当 期 末 残 高	3,989	25,995	29,984	49,066	3,766,848

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

① 連結子会社の数

8 社

② 主要な連結子会社の名称

株式会社デジタルハーツ

DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd.

DIGITAL Hearts USA Inc.

DIGITAL Hearts(Thailand)Co., Ltd.

株式会社G & D

株式会社デジタルハーツ・ビジュアル

Aetas株式会社

株式会社ネットワークニー

当連結会計年度より、株式会社ネットワークニーの株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ii) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 仕掛品

個別法

b 貯蔵品

先入先出法

②重要な固定資産の減価償却の方法

(i)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～10年

(ii)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(iii)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

(i)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(ii)のれんの償却に関する事項

7年から12年間の定額法により償却しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)たな卸資産の内訳

仕掛品	15,829千円
貯蔵品	424千円
合計	16,254千円

(2)資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	325,978千円
建物	109,161千円
車両運搬具	12,193千円
工具、器具及び備品	190,900千円
リース資産	13,722千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,617,800	326,400	—	11,944,200
自己株式				
普通株式(株)	—	2	—	2

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 326,400株

自己株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

当社は平成25年10月1日に単独株式移転の方法により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は完全子会社である株式会社デジタルハーツの株主総会及び取締役会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式 (㈱デジタルハーツ)	58,089	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式 (㈱デジタルハーツ)	83,038	7	平成25年9月30日	平成25年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95,553	8	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 1,200株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金は原則として自己資金で賄い、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等の金融機関からの借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(i) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程等に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

(ii) 投資有価証券はその他有価証券であり、流動性リスク、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(iii)営業債務であるリース債務、未払費用及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり
ます。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではキャッシュ・フローの予算管理
等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(iv)借入金は支払利息の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に
機動的に対応できるようにするとともに、金利動向を定期的に把握することで、リスク管理を行っており
ます。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(2)金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりとなっております。なお、時価を把
握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	3,693,276	3,693,276	—
②受取手形及び売掛金 ※1	1,480,359	1,480,359	—
③投資有価証券			
其他有価証券	51,025	51,025	—
④短期借入金 ※2	(1,600,000)	(1,600,000)	—
⑤リース債務(流動)	(7,324)	(7,324)	—
⑥未払費用	(524,235)	(524,235)	—
⑦未払法人税等	(518,120)	(518,120)	—
⑧長期借入金 ※2	(22,350)	(22,137)	△212
⑨リース債務(固定)	(7,897)	(7,897)	—

(※1)受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(※2)連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金10,200千円については、長期
借入金に含めております。

(※3)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券のうち其他有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(i)其他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
債券	51,025	50,000	1,025
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	—	—	—
合計	51,025	50,000	1,025

(ii) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	12,201	176	—
その他	49,020	—	763
合計	61,221	176	763

④短期借入金、⑤リース債務(流動)、⑥未払費用、⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金、⑨リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	73,363
非上場株式	5,000

(注) これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「③投資有価証券」には含めておりません。また当該投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業有限責任組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額5,173千円)を含んでおります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,693,276	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,483,727	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの(投資事業有限責任組合への出 資)※1	—	73,363	—	—
その他有価証券のうち満期がある もの(社債)※2	—	—	50,000	—
合計	5,177,003	73,363	50,000	—

(※1) 無限責任社員の判断により運用期間が2年延長となる可能性があります。その場合においては償還時期は5年超10年以内となっております。

(※2) 期限前償還特約により償還された場合、償還時期は1年超5年以内となる可能性があります。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,600,000	—	—	—	—	—
長期借入金	10,200	10,200	1,950	—	—	—
リース債務	7,324	4,642	3,254	—	—	—
合計	1,617,524	14,842	5,204	—	—	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	311円26銭
1株当たり当期純利益金額	91円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	91円07銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,087,820
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,087,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	11,834,054
当期純利益調整額(千円)	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	
新株予約権	110,485
普通株式増加数(株)	110,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

8. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、平成26年3月28日開催の取締役会において、株式会社プレミアムエージェンシーの株式取得及び第三者割当増資の引き受けを決議し、平成26年4月1日付けで同社の株式取得及び第三者割当増資の引き受けを実施いたしました。また、あわせて取締役の過半数を派遣し、同社を当社の連結子会社としております。

(1) 株式取得の目的

被取得企業が有する技術力及び顧客サービス体制と当社グループのデバッグノウハウとの融合により、開発からデバッグまでの一貫した受注体制をグループ内に構築するため。

(2) 株式取得の相手会社の名称

テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合
ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合
I T Yバリューアップ投資事業有限責任組合

(3) 被取得企業の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称 株式会社プレミアムエージェンシー
事業の内容 3DCG コンテンツ開発事業等
資本金 216,450千円

(4) 株式取得の時期

株式譲渡契約及び第三者割当増資引受契約締結日 平成26年4月1日
株式譲渡及び第三者割当増資引受実行日 平成26年4月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

①取得する株式の数	4,665株	
②取得価額		
取得の対価	現金及び預金	373,200千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	4,053千円
取得原価		377,253千円
③取得後の持分比率	48.8%	

新株予約権(有償ストックオプション)の発行について

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、公正価格にて有償で新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の募集の目的及び理由

本新株予約権は、中期経営計画が目指すチャレンジングな業績目標を達成し、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

- ①新株予約権の数： 4,200個
- ②発行価額： 新株予約権1個につき3,464円
- ③申込期日： 平成26年5月22日
- ④新株予約権の割当日： 平成26年5月26日
- ⑤払込期日： 平成26年5月26日

(3) 新株予約権の内容

- ①新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式420,000株(新株予約権1個につき100株)
- ②行使価額： 1株あたり2,585円
- ③発行総額： 1,100,248,800円

(4) 行使期間：平成27年7月1日から平成30年6月29日まで

(5) 行使条件

①新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(i) 平成27年3月期の営業利益が20億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

(ii) 平成28年3月期の営業利益が35億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

(iii) 平成29年3月期の営業利益が48億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

②割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(i)、(ii)または(iii)のいずれかの条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

⑤本新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。

⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑦各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の割当対象者及び数

当社取締役 3名 4,200個

9. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(単独株式移転)

(1) 取引の概要

株式会社デジタルハーツの取締役会(平成25年5月24日)及び定時株主総会(平成25年6月27日)において、単独株式移転の方法により持株会社「株式会社ハーツユナイテッドグループ」を設立することを決議し、平成25年10月1日に設立いたしました。

①結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社デジタルハーツ

事業内容 デバッグ事業

②企業結合日

平成25年10月1日

③企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

④結合後の企業名称

株式会社ハーツユナイテッドグループ

⑤企業結合の目的

当社グループは、既存事業展開を加速させるとともに、新規事業を創造し、外部リソースとの親和的融合及び投資効率を鑑みたスピード経営を図るためには、経営と執行の分離をより徹底させた経営体制の確立と、事業子会社における事業運営の集中により各事業の専門性をさらに高めていくことが必要不可欠であると判断し、純粹持株会社体制へ移行するとともに、株式会社デジタルハーツの子会社6社(DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd.、DIGITAL Hearts USA Inc.、DIGITAL Hearts(Thailand)Co., Ltd.、株式会社G&D、株式会社デジタルハーツ・ビジュアル、Aetas株式会社)の株式全てを現物配当により取得しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ネットワークニー

事業の内容 システム開発等

②企業結合を行った主な理由

被取得企業が有する技術力と、当社グループの営業力、ノウハウ、リソース提供力との融合により、より一層の競争力の強化及びシェアの拡大を図るため。

③企業結合日

平成25年11月29日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

66.4%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年12月1日から平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	232,340千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	2,543千円
取得原価		234,884千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

165,427千円

②発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	351,992千円
固定資産	55,805千円
資産合計	407,798千円
流動負債	180,876千円
固定負債	121,707千円
負債合計	302,583千円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	826,664千円
営業利益	23,332千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとして影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,024,174	流 動 負 債	1,661,566
現 金 及 び 預 金	1,719,858	短 期 借 入 金	1,600,000
た な 卸 資 産	122	未 払 金	25,709
前 渡 金	23	未 払 費 用	19,038
前 払 費 用	11,976	未 払 法 人 税 等	7,399
繰 延 税 金 資 産	10,148	預 り 金	1,817
そ の 他	282,045	賞 与 引 当 金	582
固 定 資 産	3,906,735	そ の 他	7,019
有 形 固 定 資 産	26,536	負 債 合 計	1,661,566
建 物	19,767	(純 資 産 の 部)	
車 両 運 搬 具	3,291	株 主 資 本	4,265,353
工 具、器 具 及 び 備 品	3,477	資 本 金	300,571
投 資 そ の 他 の 資 産	3,880,198	資 本 剰 余 金	2,985,850
投 資 有 価 証 券	129,388	資 本 準 備 金	300,571
関 係 会 社 株 式	3,539,928	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,685,279
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	30,000	利 益 剰 余 金	978,936
繰 延 税 金 資 産	324	そ の 他 利 益 剰 余 金	978,936
そ の 他	200,322	繰 越 利 益 剰 余 金	978,936
投 資 損 失 引 当 金	△19,765	自 己 株 式	△4
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,989
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,989
		純 資 産 合 計	4,269,342
資 産 合 計	5,930,909	負 債 純 資 産 合 計	5,930,909

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
営 業 収 益	関 係 会 社 受 取 配 当 金	971,959	
	経 営 指 導 料	171,323	
	業 務 受 託 料	27,132	1,170,415
営 業 費 用			194,595
営 業 利 益			975,819
営 業 外 収 益	受 取 利 息	753	
	投 資 事 業 組 合 運 用 益	9,631	
	そ の 他	3	10,387
営 業 外 費 用	支 払 利 息	2,459	
	為 替 差 損	2	2,462
経 常 利 益			983,745
税 引 前 当 期 純 利 益			983,745
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,491		
法 人 税 等 調 整 額	△12,682		4,809
当 期 純 利 益			978,936

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	571	571		571		
株式移転による増加	300,000	300,000	2,685,279	2,985,279		
当 期 純 利 益					978,936	978,936
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	300,571	300,571	2,685,279	2,985,850	978,936	978,936
当 期 末 残 高	300,571	300,571	2,685,279	2,985,850	978,936	978,936

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		1,142			1,142
株式移転による増加		3,285,279			3,285,279
当 期 純 利 益		978,936			978,936
自 己 株 式 の 取 得	△4	△4			△4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,989	3,989	3,989
当 期 変 動 額 合 計	△4	4,265,353	3,989	3,989	4,269,342
当 期 末 残 高	△4	4,265,353	3,989	3,989	4,269,342

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～8年

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

貯蔵品	122千円
-----	-------

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	2,676千円
建物	1,302千円
車両運搬具	825千円
工具、器具及び備品	549千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	129,315千円
関係会社に対する短期金銭債務	10,675千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引(収入分)	1,170,415千円
営業取引(支出分)	993千円
営業取引以外の取引(収入分)	398千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式(株)	—	2	—	2

(変動事由の概要)

自己株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	2株
----------------	----

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
未払事業税	1,628
賞与引当金	207
未払費用	7,987
一括償却資産	740
投資有価証券	2,049
その他	69
繰延税金資産合計	12,682
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△2,209
繰延税金負債合計	△2,209
繰延税金資産の純額	10,473

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.5%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社の名称	議決権の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社デジタル ハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 業務の受託	配当金の受取	800,000	—	—
				現物配当	1,120,689	—	—
				経営指導料の 受取	137,779	その他 (流動資産)	17,552
				業務の受託	26,819	その他 (流動資産)	5,144

- (注) 1. 現物配当につきましては、株式会社デジタルハーツが所有する子会社株式998,730千円及び投資有価証券121,959千円であります。
2. 経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
3. 業務受託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	357円44銭
1株当たり当期純利益金額	82円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	81円96銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益(千円)	978,936
普通株式に係る当期純利益(千円)	978,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	11,834,054
当期純利益調整額(千円)	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	110,485
普通株式増加数(株)	110,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

10. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、平成26年3月28日開催の取締役会において、株式会社プレミアムエージェンシーの株式取得及び第三者割当増資の引き受けを決議し、平成26年4月1日付けで同社の株式取得及び第三者割当増資の引き受けを実施いたしました。また、あわせて取締役の過半数を派遣し、同社を当社の連結子会社としております。

(1) 株式取得の目的

被取得企業が有する技術力及び顧客サービス体制と当社グループのデバッグノウハウとの融合により、開発からデバッグまでの一貫した受注体制をグループ内に構築するため。

(2) 株式取得の相手会社の名称

テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合

ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合

三菱ＵＦＪキャピタル３号投資事業有限責任組合
みずほキャピタル第３号投資事業有限責任組合
ＩＴＹバリューアップ投資事業有限責任組合

(3) 被取得企業の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称	株式会社プレミアムエージェンシー
事業の内容	3DCG コンテンツ開発事業等
資本金	216,450千円

(4) 株式取得の時期

株式譲渡契約及び第三者割当増資引受契約締結日	平成26年４月１日
株式譲渡及び第三者割当増資引受実行日	平成26年４月１日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

①取得する株式の数	4,665株
②取得価額	
取得の対価	現金及び預金 373,200千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等 4,053千円
取得原価	377,253千円
③取得後の持分比率	48.8%

新株予約権(有償ストックオプション)の発行について

当社は、平成26年５月９日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、公正価格にて有償で新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の募集の目的及び理由

本新株予約権は、中期経営計画が目指すチャレンジングな業績目標を達成し、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

①新株予約権の数：	4,200個
②発行価額：	新株予約権１個につき3,464円
③申込期日：	平成26年５月22日
④新株予約権の割当日：	平成26年５月26日
⑤払込期日：	平成26年５月26日

(3) 新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数：	普通株式420,000株(新株予約権１個につき100株)
②行使価額：	１株あたり2,585円
③発行総額：	1,100,248,800円

(4) 行使期間：平成27年７月１日から平成30年６月29日まで

(5) 行使条件

①新株予約権者は、平成27年３月期、平成28年３月期及び平成29年３月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨て

てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(i) 平成27年3月期の営業利益が20億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

(ii) 平成28年3月期の営業利益が35億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

(iii) 平成29年3月期の営業利益が48億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

②割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(i)、(ii)または(iii)のいずれかの条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

⑤本新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。

⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑦各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の割当対象者及び数

当社取締役 3名 4,200個

11. 企業結合等に関する注記

連結注記表の「9. 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月16日

株式会社ハーツユナイテッドグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平井 清 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 清光 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーツユナイテッドグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーツユナイテッドグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年5月9日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、会社の取締役に対し、公正価格にて有償で新株予約権を発行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月16日

株式会社ハーツユナイテッドグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平井 清 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 清光 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーツユナイテッドグループの平成25年10月1日から平成26年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年5月9日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、会社の取締役に対し、公正価格にて有償で新株予約権を発行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当社は平成25年10月1日に株式移転により株式会社デジタルハーツの完全親会社となり連結計算書類を引き継いでおりますので、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの当社グループの事業内容、連結計算書類も監査の対象といたしました。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

株式会社ハーツユナイテッドグループ 監査役会

常勤監査役	伊 達 将 英 ㊞
監 査 役（社外監査役）	寺 尾 幸 治 ㊞
監 査 役（社外監査役）	高 井 峰 雄 ㊞
監 査 役（社外監査役）	二 川 敏 文 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、連結ベースでの中期的な目標配当性向を20%とした上で、期間業績に応じた業績連動型の配当の実施を基本方針としております。

また、配当後の内部留保資金につきましては、既存事業のさらなる充実、新規事業への投資資金として有効活用し、持続的な業績の向上、株主資本利益率の維持・向上に努め、企業価値のさらなる増大を図ってまいります。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円

配当総額 95,553,584円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

第2号議案 取締役1名選任の件

経営の透明性の確保およびコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
やなぎ や たかし 柳 谷 孝 (昭和26年11月13日生)	平成13年10月 野村證券株式会社常務取締役 平成14年4月 同社代表取締役専務取締役 平成15年6月 同社代表執行役専務執行役 平成18年4月 同社代表執行役執行役員副社長 平成20年4月 同社執行役員副会長 平成20年10月 同社執行役員副会長 平成24年4月 同社常任顧問 平成24年8月 同社顧問 平成25年3月 同社退任 平成25年6月 株式会社アルファシステムズ 社外取締役 (現任)	一株

(注) 1. 柳谷孝氏は、新任候補者であります。

2. 柳谷孝氏は、平成25年10月以降、当社との間に顧問契約を締結しておりますが、同氏が取締役役に選任された場合、同契約は終了となります。その他、同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 柳谷孝氏は、社外取締役候補者であります。
4. 柳谷孝氏につきましては、会社経営者としての豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 柳谷孝氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 柳谷孝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	有限責任監査法人トーマツ
主たる事務所の所在地	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティ
沿 革	昭和43年5月 等松・青木監査法人設立 昭和50年5月 トウシュ ロス インターナショナル<TRI>（現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド<DTTL>）へ加盟 平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更 平成21年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更
概 要	①資本金 814百万円（平成26年3月末現在） ②社員数 5,855名（平成26年3月末現在） 社員（公認会計士） 554名 特定社員 115名 職員 公認会計士 2,505名 公認会計士試験合格者等 1,338名 （会計士補を含む） その他専門職 828名 事務職 515名 合 計 5,855名

第4号議案 取締役および監査役の報酬等の額承認の件

当社の取締役および監査役の報酬等の額につきましては、当社定款附則第2条において、会社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの間につき、取締役の報酬等の額は月額3,000万円以内、監査役の報酬等の額は月額200万円以内と定められております。つきましては、本総会終結後の当社の取締役および監査役の報酬等の額につきまして、改めてご承認いただきたいと存じます。

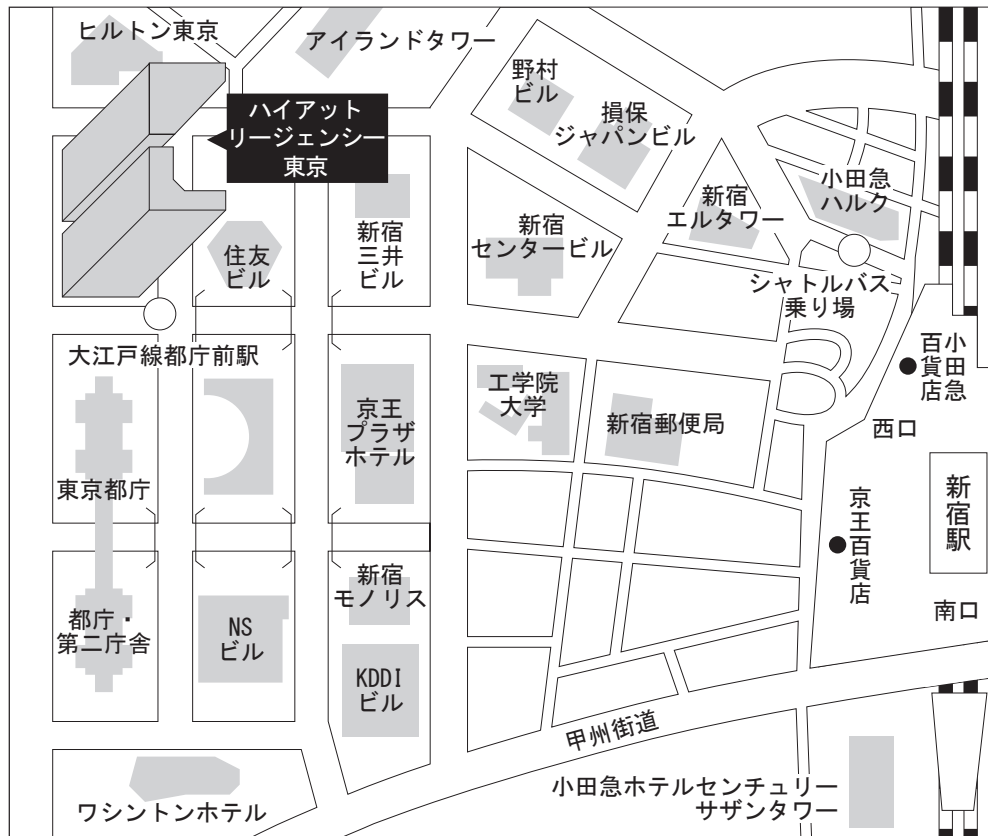
本総会終結後の当社取締役および監査役の報酬等につきましては、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の状況を慎重に検討した結果、取締役の報酬等の額は月額2,000万円以内（うち社外取締役分は月額100万円以内）とし、監査役の報酬等の額は月額200万円以内としたいと存じます。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとします。

また、現在の取締役は3名、監査役は4名（うち社外監査役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場	東京都新宿区西新宿2丁目7番2号 ハイアットリージェンシー東京 地下1階「天平」
----	--



■徒歩での経路

- ・新宿駅西口より徒歩約9分・地下鉄大江戸線都庁前駅A7出口に直結
- ・地下鉄丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分

■お車での経路

- ・首都高速新宿出入口より約5分

■無料送迎シャトルバス

- ・新宿駅西口小田急ハルク前よりホテルまで20分間隔で運行